

予定どおり、二日から闘争が展開された。国鉄当局は八月六日、停職一名、減給四二名、戒告三三四名を含む計四〇七名の処分を通告した。國勞以外にも、多くの単産がストを初め、闘争に参加した。だが全体に、六〇年安保闘争と比べ、闘争の盛り上がりが欠けた点は否めない。七〇年七月の國勞第三回定期大会（長崎市）でも、この点が率直に総括されていた。「核かくし」が明瞭ではあるが、眞の沖縄返還闘争も、政府が日米交渉すでに七二年の沖縄返還で合意したこともある、「いま一つ、盛り上がりに欠けていた。

## 第六節 国鉄「マル生」運動の展開

### 国鉄労働組合の「マル生」粉碎闘争

#### 一 国鉄財政の破綻と「財政再建一〇カ年計画」

国鉄の財政赤字は、六六（昭和四一）年度六〇一億円、六七年九四一億円、六八年度一三四四億円と膨張し、第三次長期計画は四年目にして崩れ、達成率も僅か四四%であつた。この赤字は、車両購入金額は六八年度末には約二兆円に達し、元金と利子返済を八減らし、「合理化」、運賃値上げにもかかわらず増大した。とくに借入金額は年間二五六〇〇億円を超え、一日平均二五億円の返済を必要とした。国鉄「財政再建一〇カ年計画」によれば、この財政状況から将来を推測すると、「借り入れを生み、利子が利子を呼んで、加速度的に財政悪化を深め、七八（昭和五三）年度には、赤字額は償却前で一兆円、償却後一兆三〇〇億円余、所要外部資金は約二兆三〇〇〇億円、債務残高は一〇兆円の多さに達する」と見込んでいた。

#### 二 国鉄「マル生」運動の展開

##### 磯崎新裁の就任と新たな「職員管理」

国鉄財政が、この破局的状態に至った原因は、輸送構造の変化に伴う国鉄輸送の地位の低下、運賃収入の伸び悩みもあるが、独創的財政原則のもとで政府の補助もなく、運賃収入と借入金をもつて新幹線を始めとする幹線投資を行い、資本経費が増大したこれが最も大きかった。だが政府や国鉄当局は、これに人件費増へを挙げ、人を減らし、安上がりで一層効率的な経営を目指した。国鉄財政の建てる直しのため、「財政再建一〇カ年計画」が六八（昭四三）年一月に出された。そして、六九年五月、佐藤内閣による全国総合開発計画と提携し、「ディスカバージャパン」のかつての新幹線の建設を含む都市間旅客輸送、即ち中長距離・大量貨物輸送、即ち大都市通勤・通学輸送の増強を主要な柱として再建を進めるとしていた。この再建築に基づき、「将来的総合的交通体系」が最も大きかった。だが政府や国鉄当局は、これに人件費増へを挙げ、人を減らし、安上がりで一層効率的な経営を目指した。

「財政再建一〇カ年計画」が指摘した国鉄労働者の「労働生産性向上の課題」は、国鉄財政再建の不可欠な課題であり、同時に、「再建一〇カ年計画」策の推進の阻害因子を徹底的に排除する目的で実施された。それが「マル生」運動であり、排除的対象とされたのは、これに真っ向から反対していた國勞、動労であった。

六九（昭和四四）年五月、石田礼助総裁に代わって、磯崎新裁が誕生した。就任の挨拶で、「国鉄再建一〇カ年計画」のレールの上を、「四十数万の職員が、がつらりとスクランブルを組んで二世紀に向かつてばく進することが、国鉄のすすむべき道だ」と述べ、直ちに抜本的措置を実施していった。一つは、現

場長との懇談といふ新基軸の全国行脚であり、增收意欲、再建意欲を現場長に浸透させ、現場管理制度の強化を意図した。第二に、状から、営業拠点の集約整備、駅作業の合理化、保守作業等の合理化、機械化等を推進し、生産性の高い近代的交通機関へ体質改善を図る必要がある」とする大「合理化」提言があつた。第三に、「職員四〇数万人の職員が、「国民全體に奉仕する一大企業としての国鉄の果たす役割を自らのものとして」自覚し、「労働生産性の向上の課題」を担うことであった。第三に、国鉄自らが再建に努めつつ、政府及び関係各方面に働きかけ、国の立法措置によつて、施策の遂行にあたることが必要だとされた。この第三点は、六九年五月、日本国有鉄道財政再建促進特別措置法と、それに基づく同年九月の政府「日本国有鉄道の財政の再建に関する基本方針」、七〇年二月、国鉄当局による「経営の基本的な計画」（再建計画）において、具体的な形をとつた。不十分にせよ、国の助成措置の必要がやつと認識された。

「財政再建一〇カ年計画」は、不採算部門のスクランブル化を柱に経費節減を行い、他方で「主として新幹線等を中心とする優等列車を軸に輸送改善」を行い、収入増加を図ろうとした。すなわち、大規模なスクランブルとともに新幹線や高速大量貨物輸送に国鉄の大規模な役割を担える点で、これまでの長期計画とは性格を異にしていた。この一年後の推定輸送量の増加分（六〇%）に対し、これを必要とする要員九万人を増員せず、一〇年後の予算定員を現在よりも少ない四〇万人にすることにより、実質一六万五千人を削減するという計画は、現場に大きなショックを与えた。この計画は、當時、「三方一両損」の計画だといわれた。しかし、計画が見込んだ一〇年後には約二兆円に達し、元金と利子返済を予算定員を現在よりも少ない四〇万人にすることにより、実質一六万五千人を削減するという計画は、現場に大きなショックを与えた。この計画は、當時、「三方一両損」の計画だといわれた。されど、国民は相応な運賃負担をする、国鉄は合理化努力をする、国は国鉄への助成を強化するということであるが、この本質は、国鉄労働者の犠牲と運賃値上げによる国民負担の増大を土台に、新幹線の建設や貨物輸送システムの高度化を進め、国鉄を一層の利益主義の交通機関とし、公共性を一層薄める計画であった。

「マル生」教育と企業内教育機関の活用

国鉄当局は、「マル生」教育を全国的統一的に行うため、部内多くの教科書類をつくり、七〇年の秋頃には全国の職場に行き渡った。それらを集約したのが、日本生産性本部の「国鉄と生産性運動」であつた。それは、生産性運動の原則と具体的方法を述べ、当然生産性向上運動に反対する組合を批判し、「階級的闘争主義は、本来労働組合運動とは関係のない陰慾な無意味な闘争」であり、こうした「組合の主張は説得力を持たない」と述べていた。

国鉄当局は、「マル生」教育の場として、第一に、国鉄の企業内教育制度を活用した。職員管理の場として、第一に、国鉄の企業内教育制度基準規定、教育関係庶務基準規定などの諸規定に基く。中央鉄道学園を開設し、各地に存在する鉄道学園委託教育制度、通信教育、職場内教育などである。第二に、それ以外の教育制度で、これは「能力開発課」が加わり、正規教育、転換教育、再教育の三つのコースが新設され、本来の技術教育、職業訓練に代わり、「マル生」教育がみつかり仕込まれた。第三に、「マル生」教科書の内容が現場長試験や助役等認容試験など管理職登用試験問題として出題されたので、登用試験がじかに思想差別分配に直結した。助役・現場長等への登用試験には、第一次が筆記試験、第二次が面接試験とされていて、この両試験をクリアするため、「〇〇試験研究会」が盛況となり、それも「マル生」教育の場となつた。

##### 管理局から現場への「マル生」運動の浸透と鉄勞の育成

職場で、「マル生」運動が公然と行われるようになつたのは、一九七〇年秋に入つてからである。この段階で、不当労働行為が全国的に見られるようになり、「国鉄を守る会」、「国鉄を明るくする会」などのインフォーマル組織が全国各地に広まつた。「マル生」教育を受けた便場管理者が、「俺がやらねば誰がやる」という意気込みで運動を展開し、それに賛同する「マル生」活動家たちが、全国の職場で一齊に推進運動を展開し始めた。また管理局の指導で、現場段階では業務の一環として「マル生」運動が実施された。

その担い手は、区長・駅長・助役・運輸長といった現場管理者が中心であった。彼らは、「国鉄における生産性運動の意味・必要性」について語り、「創意と工夫・改善への不斷的努力」を職員に要請した。それと不可分に、「生産性運動の展開と組合の階級闘争主義」批判を加え、「組合依存度の高い職員」・すなわち、国労・勤労組合員に対する「接触の仕方」「一対応の仕方」なども語られた。さらに、スト規制対策の強化・分会等の影響力の排除・そのための個別職員管理の強化・試験制度の恣意的選別的運用によって、昇格・昇給の差別化を強めた。

生「グルーブの結成と育成に現場管理者と一体となつて努力した。そして、当局＝「鉄勞」、「マル生」グルーブの一体化する國勞・動労という対抗関係のなかで、不當労働行為が蔓延した。六九年一〇月の「鉄労第二回大会以来、鉄労は、「二〇〇万組織達成（当面八万組織の達成）」を課題に、「近代的労使協調主義の確立」を叫び、国労・動労を糾弾し、当局の意を体した脱退勧奨、鉄労加盟要請を行つた。七一年一〇月の「鉄労第四回大会では、「二〇〇万組織の達成を成し遂げた」とし、「國労を追いこせを合言葉に」、一層の組織活動の展開を強調した。

國鐵労働組合の  
マル生  
粉砕闘筆

國勞の反撃と國勞函館大会

國勞は、七〇年秋頃までは、まだ「マル生」運動をそれほど深刻には受けとめず、「闘いの力点は『反合闘争』と『スト権奪還闘争』に置かれた」。だが、七〇年一月から二月、國勞本部にとつて、シヨックイングな事態がいくつかの地本で次々と起つた。それが全国的規模で拡大する様相を示した。國勞次いで起つた。それ退、鐵努への集団加盟という事態である。連日、現場から報告されるその実態は、從米の組織攻撃とは、規模、手段とも全く異質であった。

七一年一月の國勞中央学校では、正月返上で、「マル生」対策討論が行われた。その後、七一年春闘前後から、組織の浮沈をかけた反撃が開始された。まず職場からの告発闘争（「確認メモ」）のとおりかわしが行われたが、労務管理の実態は変わらなかつた。七一年春闘では、公労協の崩壊を防ぐため、五月底まで止めた。当局国労・勤労は共闘態勢を崩さず、一九時間制度を決定し、当局と一定の確認が行はれたが、「処分のための処分はしない」としながらも、政府の強い働きかけもあり、大量処分が行はれた。「マル生ゲループによる全国生産性大会の企画も推進された。國勞は、「マル生」を中止させ、組織を維持し、当局の攻撃を封じるキメ手を欠いていた。

に置かれた。だが七年一  
シヨツ井ングは事態が、ぐつ

退、鉄労への集団加盟といふ事態である。連日、現場から報告されるその実態は、從米の組織攻撃とは、規模、手段とも全く異質であった。七一年一月の國労中央学校では、正月返上で、「マル生」対策討議が行われた。その後、七一年春闘前後から、組織の浮沈をかけた反撃が開始された。まず職場からの告発闘争「確認メモ」のとりかわし」が行なわれたが、労務管理の実態は変わらなかつた。一九八一年春闘では、公労関他の他の組合がストを中止した五月二〇日、國労・労動者は其闘態勢を崩さず、一九時間のストを決行し、当局と一定の確認が行なれたが、「処分のための処分はない」としながらも、政府の強い働きかけもあって大量処分が行なれたし、「マル生」グループによる全国生産性大会の企画も推進された。國労は、「マル生」を中止させ、組織を維持し、当局の攻撃を封じるキメ手を欠いていた。

この時期社・共・公学者・弁護士等による「マル生」調査團による実態調査も有力な事実を数多く掲載した。それらは国会闘争や地方議会闘争、公労委の審理や裁判闘争における有力な資料となり、「マスコミ関係者の強い関心を呼んだ。マスコミは概して組合側に好意的であり、「マル生」については行き過ぎを指摘した。公労委命令は大々的に報道され、国民の共鳴を引き出した。

「マル生」紛糾闘争は、職場を基点とする抵抗的反撃を中心とした組織防衛的性格の強い闘争であつたが、かつ総合的に展開することを必要とした。勤労との、共闘、「総評」や全交通の全面的な支援を受けつつ、マスコミ対策強化、「マル生」調べなどもその一環であつた。なかでも裁判、公労委闘争は、LO闘争とともに、「マル生」が権利に対する全面的な攻撃であることを明らかにするために最も重視され、成果を期待する闘争であつた。

七一年九月頃までに、裁判所に多くの仮処分申請が行われ、公労委は国労三九件、勤労三五件の不当労働行為申訴が持ち込まれた。そのうち、最も早く決定が出されたのは、幌木・苗穂工場事件に対する札幌地裁判決であつた。同地裁は、「当局に『脱退強要の事実がある』ことを認定し、『脱退工作の禁止』を命じた。組合側は意気上がり、当局には打撃となつた。その後、「マル生」運動の不当労働行為性を明らかにし、組合側の反撃の決め手となつたのは、七一年一〇月五日の静岡鉄道管理局の(一)(二)併合事定に対する公労委「命令」であつた。公労委は不当労働行為を認定し、この時期に陳謝を命じた。

## 第七節 春闕・アト格奪還闘争の高揚

国民春闌への高揚

春闌は、六〇年代後半、一層大衆化した。同時に、高度成長の

「マル生」運動に反撃しうる組織力量の結集と意思統一、闘争体制確立へ

マル生闘争の勝利

公労委命令を契機に局面は、組合側に有利に展開した。だが、國鉄当局はなおも抗戦の構えであった。この時、水戸鉄道管理局の国鉄課長の「生の録音テープ」が暴露され、当局もついに態度を変更した。

磯崎総裁は、公労委命令を受諾する声明を発表し、七年一〇月二三日、陳謝文を国労本部と静岡地本に提出し、真鍋職員局長の更迭など幹部一八名を処分した。一月一六日に予定されていた「マル生全国大会」は中止された。労使間では、「紛争対策委員会の設置」など不当労働行為の事後処理と再発防止の規制措置へ

が協議された。一月、「マル生全国大会」の中止で、「マル生」運動は破綻した。国鉄の「マル生」運動は、国鉄の「再建合理化」計画を背景にもつた「國勞つぶし」の運動であつた。近代的な「理論や巧みな言葉で粉飾しようとも、繰り広げられたのは近代的な汚い不当労働行為以外の何物でもなかつた。「人間性の回復」が強調されたなかで、人間を人間として扱わぬ差別・選別が横行し、このうえない人間的な事態（自殺六人、発狂一人）が起つて、そしてこの間に、四万数千人を越える多くの仲間が國労と労働から脱落していった。しかし、國労、労働との合意がなされた又緊急

の批判の前に「国鉄当局は機崎総裁の陳謝と「マル生」運動」に中止に追い込まれたのであつた。そして、「マル生」運動は破綻した。「財政再建一〇力年計画」は破綻した。

七二年七月の國勞第三回大会では、「中間総括」を行い、この間の闘いの弱点についても自己批判した。同時に、「組織奪還を達成してこそ完全勝利」との方針のもと、闘いのツメに向かつた。實際、「マル生」運動をつうじ、鐵勞は一〇万人を超え(七二年五月現在)、五万人を割り、國勞は七二年五月現在で一万八〇〇〇人で約三万人余を失っていた。だが、國勞はこの後増勢に転じ、七五年六月の水戸大会では、ほぼ「マル生」以前の勢力を回復し、七八年六月には三五万二〇〇〇人余に増加した。鐵勞は七二年五月以降、数を減らし、七八年六月には五万五千人弱に減少した。「マル生」粉碎闘争の勝利は、國勞運動のその後の高揚の大きな契機となつた。

## 第七節 春闢・スト権奪還闢争の高揚

## 第七節 春闕・アト格奪還闘争の高揚

国民春闌への高揚

春闌は、六〇年代後半、一層大衆化した。同時に、高度成長の